

■申請の際のご注意

未成年者（18歳未満）の申請

- ・18歳未満の方は、有効期間が5年の旅券の申請となります。
- ・申請書裏面の法定代理人署名欄に親権者または後見人の署名が必要です。
- ・親権者または後見人が遠隔地在住等のため申請書に署名できない場合は、署名（直筆）のある「旅券申請同意書」の提出でも可能です。その場合郵送された封筒もあわせて提出してください。（用紙は各パスポート窓口（センター）にあります）

代理提出

- 以下の点にご注意ください。
 - ・申請に必要な書類等全てが必要です。
 - ・申請書の必要項目を申請者本人が記入していること。
 - ・申請者本人と代理人の本人確認書類が必要です。（原本で有効なものに限ります。）
 - ・申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」を記入していること。
 - ・代理提出者は、申請内容に対する質問に対して的確に答えられること。
 - ・申請書の内容を確認するため、申請者本人へ電話連絡する可能性があること。
- 5人以上（宮崎パスポートセンターの場合は10人以上）を一括して代理提出する場合は、事前に予約が必要です。
- 申請書類の代理提出が認められない場合…その他の注意事項に該当する方

その他の注意事項（下記に該当する場合は必ず事前にお問い合わせください）

- ①申請書の「刑罰等関係欄」に該当する方
- ②有効旅券を紛失・盗難・焼失された方（新規発給を伴う場合も含む）
- ③申請した旅券を受け取らなかったことがある方
- ④二重国籍を持っている方などで、氏名を外国式の表記で旅券に記載されたい方

■旅券の受け取り

- 年齢に関係なく（乳幼児を含め）必ず申請者本人（旅券名義人）が窓口にお越しください。旅券の代理受取はできません。「一般旅券引換証」と「手数料」、また切替申請の場合は「現在の旅券」をお持ちください。
- 手数料

申請する旅券の種類	10年（18歳以上）	5年（18歳未満）	残存有効期間同一旅券（18歳以上）
収入印紙	7,000円	2,500円	3,500円
宮崎県収入証紙	2,300円	2,300円	2,300円
合計	9,300円	4,800円	5,800円

（オンライン申請）

申請する旅券の種類	10年（18歳以上）	5年（18歳未満）	残存有効期間同一旅券（18歳以上）
収入印紙	7,000円	2,500円	3,500円
宮崎県収入証紙	1,900円	1,900円	1,900円
合計	8,900円	4,400円	5,400円

※年齢は旅券申請日における申請者の年齢です。（年齢は「年齢計算に関する法律」により誕生日の前日に1歳加算されます。）
※土日祝日・振替休日・年末年始はお近くの収入印紙・収入証紙売りさばき所の多くが休業となるため、申請の際などに事前に購入してください。

受取予定日以降、早めにお受け取りください。発行日から6か月以内に受け取りされない場合、その旅券は失効します。また、失効後5年以内に再度旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

■旅券窓口（申請時などに事前の申し出があれば、受取場所を変更することができます。）

ただし、都道府県をまたがって受け取ることはできません。
※パスポートのお手続きには1件あたり30分程度時間をいただく場合がございます。また、取扱時間終了間際には窓口が大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しいただくようお願いします。

窓口	所在地・電話番号	取扱日時	休業日	受取予定日
宮崎パスポートセンター （県庁本館1階）	宮崎市橋通東 2-10-1 TEL:0985-26-7268	【月～金】申請・受取 【日曜日】受取のみ（申請不可） 9:00～16:30 受付締切 令和8年6月1日から昼休業導入 （昼休業時間13:00～14:00）	土曜日、国民の祝日、振替休日、 年末年始の閉庁日 （ただし、祝日と重なった日曜日 には受取業務を行います。）	申請日から9日目 （土・日曜日、国民の祝日、 振替休日、年末年始 の閉庁日を除く。）
都城パスポート窓口 （都城総合庁舎1階）	都城市北原町 24-21 都城県税・総務事務所内 TEL:0986-21-6781	【月～金】申請・受取 9:00～16:30 受付締切 令和8年6月1日から昼休業導入 （昼休業時間13:00～14:00）	土・日曜日、国民の祝日、振替 休日、年末年始の閉庁日	申請日から11日目 （土・日曜日、国民の祝日、 振替休日、年末年始 の閉庁日を除く。）
延岡パスポート窓口 （延岡総合庁舎1階）	延岡市愛宕町 2-15 延岡県税・総務事務所内 TEL:0982-34-9697			
日南パスポート窓口 （日南総合庁舎1階）	日南市戸高 1-12-1 日南県税・総務事務所内 TEL:0987-22-2715			
小林パスポート窓口 （小林総合庁舎1階）	小林市細野 367-2 小林県税・総務事務所内 TEL:0984-23-3273			
日向パスポート窓口 （日向総合庁舎1階）	日向市中町 2-14 日向県税・総務事務所内 TEL:0982-52-4528			
高鍋パスポート窓口 （高鍋総合庁舎2階）	児湯郡高鍋町大字北高鍋 3870-1 高鍋県税・総務事務所内 TEL:0983-23-0224			

居所申請（代理提出不可）

- ・宮崎県内に住民登録をしていなくても、宮崎県内で申請できる場合があります。
- ・住民票や別途書類が必要ですので、詳しくはパスポート窓口（センター）へお問い合わせください。

切替申請（有効期間内の申請）

- 有効な旅券をお持ちの方でも、次の場合には新たな旅券の申請ができます。（ただし、切り替えたときから5年または10年の有効期間となります。）
 - ①有効期間の残りが1年未満となった場合
 - ②旅券の記載事項に変更が生じた場合
 - ③査証欄に余白が無くなった場合
 - ④I C旅券でない旅券からI C旅券へ切り替える場合※②、③の場合は「残存有効期間同一旅券」の申請も選べます。
- 前回の旅券取得時以降、氏名・本籍地（都道府県）に変更がない場合は、必要書類のうち、戸籍謄本を省略できます。
※申請書には本籍地を番地まで記入する必要があるため、申請の際は、事前に正確な本籍地を確認してお越しください。
※一時帰国者、未成年者、非ヘボン式ローマ字氏名表記を希望される方などは省略できない場合もあります。詳しくはパスポート窓口（センター）へお問い合わせください。

※郵送による申請・受取はできません。
また、申請用紙の送付依頼も受け付けておりません。

旅券（パスポート）申請のご案内

（令和8年7月現在）

- ◆ 宮崎県内で旅券の申請ができるのは、県内に住民登録をしている方、または県内に居住していて一定の条件を満たす方（「居所申請」の対象となります）です。
- ◆ このご案内は、新規及び切替申請に関するものです。旅券を紛失・盗難・焼失された場合、残存有効期間同一旅券の申請をされる場合は、事前にパスポート窓口（センター）へお問い合わせください。

■申請に必要な書類等（書類や申請書の記入事項等に不備がある場合は受理できません。）

1. 一般旅券発給申請書	1 通	・18歳未満の方は、5年用のみ申請できます。 ・18歳以上の方は、10年用のみ申請できます。 ・申請書には、原則ご本人直筆の署名が必要です。 ・未成年者（18歳未満）は、親権者等の法定代理人署名も必要です。 ※折り曲げた申請書は使用できません。※古い様式の申請書は使用できません。				
2. 戸籍謄本（全部事項証明） （戸籍抄本、戸籍の附票、改製原戸籍は不可） 発行日から6か月以内のもの（コピー不可） ※切替の方は4ページをご覧ください。	1 通	・2枚以上のものは切り離さずそのままお持ちください。 ・夫婦・親子など同じ戸籍内に記載されている方が、同時に申請される場合は、戸籍謄本1通で申請できます。 ※戸籍抄本での申請の受付はできません。				
3. 写真	1 枚	提出写真規格（単位：mm） 【提出写真の規格】 ○6か月以内に撮影されたもの ○ふちなしで左図の各寸法を満たしたもの ○申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの ○無帽であるもの（宗教上又は医療上の理由により例外的に認められる場合がある） ○背景（影を含む）がないもの ○輪郭が露出しているもの ○写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷したもの ※ご注意 規格に合わない場合は、お撮り直しをお願いすることがあります。 背景は白色を推奨します 不適当な写真の例 ※次のような写真は受付できません。				
4. 本人確認のための書類		① 次の書類の中から1点提示してください。 ○運転免許証（日本国発行の国際運転免許証、仮運転免許証を含む） ○日本国旅券（失効後6か月以内のもの） ○船員手帳 ○小型船舶操縦免許証 ○戦傷病者手帳 ○電気工事士免状 ○住民基本台帳カード（写真付） ○個人番号カード（マイナンバーカード） ※個人番号通知カードは利用不可。 ○海技免状 ○宅地建物取引士証 ○猟銃・空気銃所持許可証 ○無線従事者免許証 ○官公庁職員身分証明書（写真付） ○運転経歴証明書 ※平成24年4月1日以降に交付されたもの。 ② ①の書類が提示できない場合は、次のうちから2点提示（提出）してください。（A+BまたはA+A、ただしB+Bは不可）<table><tr><td>A</td><td>B</td></tr><tr><td> ○年金手帳 ○国民・厚生・共済・船員年金証書 ○印鑑登録証明書とその登録印（の場合、申請書に押印） ○基礎年金番号通知書 ○各種資格確認書（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度） </td><td> ○失効した日本国旅券（失効後6か月を越えたもの） ○学生証 ○会社の身分証明書 ○公的機関が発行した資格証明書 ※いずれも写真付きのもの </td></tr></table>	A	B	○年金手帳 ○国民・厚生・共済・船員年金証書 ○印鑑登録証明書とその登録印（の場合、申請書に押印） ○基礎年金番号通知書 ○各種資格確認書（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度）	○失効した日本国旅券（失効後6か月を越えたもの） ○学生証 ○会社の身分証明書 ○公的機関が発行した資格証明書 ※いずれも写真付きのもの
A	B					
○年金手帳 ○国民・厚生・共済・船員年金証書 ○印鑑登録証明書とその登録印（の場合、申請書に押印） ○基礎年金番号通知書 ○各種資格確認書（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度）	○失効した日本国旅券（失効後6か月を越えたもの） ○学生証 ○会社の身分証明書 ○公的機関が発行した資格証明書 ※いずれも写真付きのもの					
5. 前回取得した旅券		・切替申請は、必ず有効な旅券の提示が必要です。 ・有効期限が切れた旅券もお持ちください。				
6. 住民票（原則不要）	1 通	記載内容が最新で、発行日から6か月以内のもの（コピー不可） ○住民基本台帳ネットワークシステムで住所を確認できますので、原則不要です。 次の方は住民票が必要です。 ○住民基本台帳ネットワークシステムの利用を希望されない方 ○他の都道府県に住民登録されている方で、「居所申請（4ページをご覧ください。）」される方 ・2枚以上のものは切り離さずそのままお持ちください。 ・夫婦・親子など同一世帯内にある2人以上の方が、同時に申請される場合は、世帯全員の住民票1通で申請できます。				

（注）本人確認書類の一つに印鑑登録証明書を使用する場合は、登録印が必要です。

旅券の受け取りには必ず申請者本人がお越しください。

記入例は5年用（18歳未満）です。
18歳以上の方は10年用の申請書に記入してください。

- ◆ 申請書は10年用と5年用がありますが、記入要領は同じです。
- ◆ 記入ミスをした場合は、2本線（黒線）で消して訂正してください（修正液・修正テープ不可）。
- ◆ **所持人自署欄は訂正できません。**
- ◆ 黒又は青の濃いインクで、所定の枠内に記入してください。
（消せるボールペンやサインペンは使用できません）
- ◆ 申請書は機械で読みとりますので、**折り曲げたり汚したりしないでください。**
- ◆ **記入もれのないようにお願いします。**

○所持人自署欄
この署名は、パスポートに転写されます。ふりがなをふったもの、なぞり書き(二度書き)したもの、枠からはみ出たもの、かすれたもの、汚れているものなどは受付できません。
海外で使用するサインを必ず本人が記入してください。

○代理署名
障がいのある方や乳幼児
(小学校入学前の子供)等で、
署名することが困難な場
合に限り、申請者本人に
代わって次の順位で代理
署名することができます。

①法定代理人(親権者・
後見人など)

②配偶者

③渡航の際の同行者(代
筆者)

(例)

宮崎美子（母）代筆

by F.Miyazaki (Father)

宮崎一郎 (主) 代筆

男十二郎（什活）代念

※小学生等で漢字での署名が困難な場合は、ひらがなで署名することができます。

宮ざきハナ子

新規・切替												一般旅券発給申請書												5年用					
(18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)																													
受理年月日		年 月 日				受理番号		1 2 3 4 5 6				確認		1															
窓口記入欄		記入区				記入区		記入区				記入区		記入区		記入区													
有効期間		5 年				発行年月日		交付年月日				旅券番号																	
写真貼る位置と向き														氏名															
写真は、貼らずにお持ちください。 裏面に氏名を薄く記入してください。 ※裏面に氏名を記載してください。														ヨミカタ(カタカナで記入。濁点及び半濁点は「マ」ス内に「ガ」「ク」等と記入してください。) ミヤザキ ハナコ 姓(戸籍に記載のとおり、かき書体で記入してください) 名 宮崎 ハナ子 ヘボン式ローマ字 姓 MIYAZAKI 名 HANAKO ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください。															
所持人自署 (この署名は旅券にそのまま転写されます) 宮崎 ハナ子														性 別 生 年 月 日 男 女 明 大 中 小 5 7 0 2 1 4 (該当する枠内に✓印を記入してください) 本 籍 鹿 児 島 県 鹿 児 島 市 〇 〇 町 〇 番 地 〇 ※過去に申請後に旅券を受領しなかったことがありますか。 ☐ ある ☒ ない ※旅券の所持歴がありますか。 ☒ あり (以下に最後の旅券について記入) 旅券番号 A A 1 2 3 4 5 6 7 発行年月日 1 9 9 8 0 9 0 1 西暦で記入 最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。 S A T O この申請書を提出する日の年齢 18歳以上の場合は、下欄の()内に「5」と必ず記入してください。 満()歳 私は有効期間が()年の一般旅券の発給を希望します。 ※3月以内に観光(観光)都市を行っている場合は、枠内に✓印を記入してください。															
現住所 (住民票に記載の住所) 宮崎市橘通東〇丁目〇番〇号 その他勤務先など日中の連絡先 電話 0985 (〇 〇) 0000 携帯 090 (0000) 0000 メールアドレス 〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇 電話 0985 (〇 〇) 0000														住所 都城市〇〇町〇街区〇号 氏名 佐藤 太郎 申請者との関係 実父 電話 0986 (〇 〇) 0000															
刑罰関係 ※次の各事項に該当しているか否か、□に✓印を記入してください。 (本人又は法定代理人が記入してください。) 1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 ☐ はい ☐ いいえ 2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 ☐ はい ☐ いいえ 3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 ☐ はい ☐ いいえ 4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 ☐ はい ☐ いいえ 5. 日本国旅券や護照書を偽造したり、又は日本国旅券や護照書として偽造された文書を使用して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 ☐ はい ☐ いいえ 6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 ☐ はい ☐ いいえ														現在外国の国籍を有していますか。 (※該当する枠内に✓印を記入してください) はい ☐ いいえ ☐ 「はい」の場合 どの国の国籍ですか。 _____ 取得年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 どのような方法で取得しましたか。 外国籍の父又は母の子として出生 ☐ 外国での出生 ☐ 外国人との婚姻又は養子縁組 ☐ 帰化申請又は国籍取得届出 ☐															
外務省コード欄 03 13条 10 別名併記 14 海外滞在 15 海外滞在 16 海外滞在 17 海外滞在 18 海外滞在 19 海外滞在 20 海外滞在 21 海外滞在 22 海外滞在 23 海外滞在 24 海外滞在 25 海外滞在 26 海外滞在 27 海外滞在 28 海外滞在 29 海外滞在 30 海外滞在 31 海外滞在 32 海外滞在 33 海外滞在 34 海外滞在 35 海外滞在 36 海外滞在 37 海外滞在 38 海外滞在 39 海外滞在 40 海外滞在 41 海外滞在 42 海外滞在 43 海外滞在 44 海外滞在 45 海外滞在 46 海外滞在 47 海外滞在 48 海外滞在 49 海外滞在 50 海外滞在 51 海外滞在 52 海外滞在 53 海外滞在 54 海外滞在 55 海外滞在 56 海外滞在 57 海外滞在 58 海外滞在 59 海外滞在 60 海外滞在 61 海外滞在 62 海外滞在 63 海外滞在 64 海外滞在 65 海外滞在 66 海外滞在 67 海外滞在 68 海外滞在 69 海外滞在 70 海外滞在 71 海外滞在 72 海外滞在 73 海外滞在 74 海外滞在 75 海外滞在 76 海外滞在 77 海外滞在 78 海外滞在 79 海外滞在 80 海外滞在 81 海外滞在 82 海外滞在 83 海外滞在 84 海外滞在 85 海外滞在 86 海外滞在 87 海外滞在 88 海外滞在 89 海外滞在 90 海外滞在 91 海外滞在 92 海外滞在 93 海外滞在 94 海外滞在 95 海外滞在 96 海外滞在 97 海外滞在 98 海外滞在 99 海外滞在 100 海外滞在 101 海外滞在 102 海外滞在 103 海外滞在 104 海外滞在 105 海外滞在 106 海外滞在 107 海外滞在 108 海外滞在 109 海外滞在 110 海外滞在 111 海外滞在 112 海外滞在 113 海外滞在 114 海外滞在 115 海外滞在 116 海外滞在 117 海外滞在 118 海外滞在 119 海外滞在 120 海外滞在 121 海外滞在 122 海外滞在 123 海外滞在 124 海外滞在 125 海外滞在 126 海外滞在 127 海外滞在 128 海外滞在 129 海外滞在 130 海外滞在 131 海外滞在 132 海外滞在 133 海外滞在 134 海外滞在 135 海外滞在 136 海外滞在 137 海外滞在 138 海外滞在 139 海外滞在 140 海外滞在 141 海外滞在 142 海外滞在 143 海外滞在 144 海外滞在 145 海外滞在 146 海外滞在 147 海外滞在 148 海外滞在 149 海外滞在 150 海外滞在 151 海外滞在 152 海外滞在 153 海外滞在 154 海外滞在 155 海外滞在 156 海外滞在 157 海外滞在 158 海外滞在 159 海外滞在 160 海外滞在 161 海外滞在 162 海外滞在 163 海外滞在 164 海外滞在 165 海外滞在 166 海外滞在 167 海外滞在 168 海外滞在 169 海外滞在 170 海外滞在 171 海外滞在 172 海外滞在 173 海外滞在 174 海外滞在 175 海外滞在 176 海外滞在 177 海外滞在 178 海外滞在 179 海外滞在 180 海外滞在 181 海外滞在 182 海外滞在 183 海外滞在 184 海外滞在 185 海外滞在 186 海外滞在 187 海外滞在 188 海外滞在 189 海外滞在 190 海外滞在 191 海外滞在 192 海外滞在 193 海外滞在 194 海外滞在 195 海外滞在 196 海外滞在 197 海外滞在 198 海外滞在 199 海外滞在 200 海外滞在 201 海外滞在 202 海外滞在 203 海外滞在 204 海外滞在 205 海外滞在 206 海外滞在 207 海外滞在 208 海外滞在 209 海外滞在 210 海外滞在 211 海外滞在 212 海外滞在 213 海外滞在 214 海外滞在 215 海外滞在 216 海外滞在 217 海外滞在 218 海外滞在 219 海外滞在 220 海外滞在 221 海外滞在 222 海外滞在 223 海外滞在 224 海外滞在 225 海外滞在 226 海外滞在 227 海外滞在 228 海外滞在 229 海外滞在 230 海外滞在 231 海外滞在 232 海外滞在 233 海外滞在 234 海外滞在 235 海外滞在 236 海外滞在 237 海外滞在 238 海外滞在 239 海外滞在 240 海外滞在 241 海外滞在 242 海外滞在 243 海外滞在 244 海外滞在 245 海外滞在 246 海外滞在 247 海外滞在 248 海外滞在 249 海外滞在 250 海外滞在 251 海外滞在 252 海外滞在 253 海外滞在 254 海外滞在 255 海外滞在 256 海外滞在 257 海外滞在 258 海外滞在 259 海外滞在 260 海外滞在 261 海外滞在 262 海外滞在 263 海外滞在 264 海外滞在 265 海外滞在 266 海外滞在 267 海外滞在 268 海外滞在 269 海外滞在 270 海外滞在 271 海外滞在 272 海外滞在 273 海外滞在 274 海外滞在 275 海外滞在 276 海外滞在 277 海外滞在 278 海外滞在 279 海外滞在 280 海外滞在 281 海外滞在 282 海外滞在 283 海外滞在 284 海外滞在 285 海外滞在 286 海外滞在 287 海外滞在 288 海外滞在 289 海外滞在 290 海外滞在 291 海外滞在 292 海外滞在 293 海外滞在 294 海外滞在 295 海外滞在 296 海外滞在 297 海外滞在 298 海外滞在 299 海外滞在 300 海外滞在 301 海外滞在 302 海外滞在 303 海外滞在 304 海外滞在 305 海外滞在 306 海外滞在 307 海外滞在 308 海外滞在 309 海外滞在 310 海外滞在 311 海外滞在 312 海外滞在 313 海外滞在 314 海外滞在 315 海外滞在 316 海外滞在 317 海外滞在 318 海外滞在 319 海外滞在 320 海外滞在 321 海外滞在 322 海外滞在 323 海外滞在 324 海外滞在 325 海外滞在 326 海外滞在 327 海外滞在 328 海外滞在 329 海外滞在 330 海外滞在 331 海外滞在 332 海外滞在 333 海外滞在 334 海外滞在 335 海外滞在 336 海外滞在 337 海外滞在 338 海外滞在 339 海外滞在 340 海外滞在 341 海外滞在 342 海外滞在 343 海外滞在 344 海外滞在 345 海外滞在 346 海外滞在 347 海外滞在 348 海外滞在 349 海外滞在 350 海外滞在 351 海外滞在 352 海外滞在 353 海外滞在 354 海外滞在 355 海外滞在 356 海外滞在 357 海外滞在 358 海外滞在 359 海外滞在 360 海外滞在 361 海外滞在 362 海外滞在 363 海外滞在 364 海外滞在 365 海外滞在 366 海外滞在 367 海外滞在 368 海外滞在 369 海外滞在 370 海外滞在 371 海外滞在 372 海外滞在 373 海外滞在 374 海外滞在 375 海外滞在 376 海外滞在 377 海外滞在 378 海外滞在 379 海外滞在 380 海外滞在 381 海外																													

5年用と10年用の2種類の申請書がありますので、注意してください。

カタカナで記入してください。濁点・半濁点は同じマス目に記入してください。

戸籍どおりの文字で記入してください。

へボン式ローマ字の大文字・活字体で記入してください。

本籍地を番地まで戸籍ど
おりに記入してください。

該当するものに✓印してください。

住民票どおりに記入してください。

勤務先・学校などの電話番号を記入してください。

旅行中に日本国内で緊急の連絡がとれる方（一緒に旅行に行かない方）を記入してください。

よく読まれて、本人が必ずどちらかに✓をつけてください。
「はい」に該当する方は事前に国際・経済交流課国際企画・旅券担当までご連絡ください。
(0985-44-2619)

A	KA	SA	TA	NA	HA	MA	YA	RA	WA	N(M)		GA	ZA	DA	BA	PA	KYA	SHA	CHA	NYA
ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	ン		ガ	ザ	ダ	バ	パ	キャ	シャ	チャ	ニャ
I	KI	SHI	CHI	NI	HI	MI		RI	I			GI	Jl	Jl	BI	PI				
イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ		リ	ヰ			ギ	ジ	ヂ	ビ	ピ				
U	KU	SU	TSU	NU	FU	MU	YU	RU				GU	ZU	ZU	BU	PU	KYU	SHU	CHU	NYU
ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル				グ	ズ	ヅ	ブ	プ	キュ	シュ	チュ	ニュ
E	KE	SE	TE	NE	HE	ME		RE	E			GE	ZE	DE	BE	PE				
エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ		レ	ヱ			ゲ	ゼ	デ	ベ	ペ				
O	KO	SO	TO	NO	HO	MO	YO	RO	O			GO	ZO	DO	BO	PO	KYO	SHO	CHO	NYO
オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ			ゴ	ゾ	ド	ボ	ポ	キョ	ショ	チョ	ニョ
HYA	MYA	RYA	Gya	JA	BYA	PYA														
Hyā	Myā	Ryā	Gyā	Jā	Bā	Pā														
HYU	MYU	RYU	Gyu	JU	BYU	PYu														
Hyū	Myū	Ryū	Gyū	Jū	Bū	Pū														
HYO	MYO	RYO	Gyo	JO	BYO	PYo														
Hyō	Myō	Ryō	Gyō	Jō	Bō	Pō														

撥音：B・M・Pの前にNの代わりにMを置く。 (例) なんば→NAMBA (例) じゅんべい→JUMPEI
 促音：子音を重ねる。
 但し、CHの前にはTを加える。 (例) はっとり→HATTORI
 (例) ほっち→HOTCHI
 長音：「O」や「U」は記入しない。 (例) おおた→OTA
 (例) いとう→ITO
 (例) ゆうた→YUTA

※上記以外の表記(非ヘボン式ローマ字表記)を希望される方は事前にパスポートセンターへ問い合わせください。

※上記以外の表記(非ヘボン式ローマ字表記)を希望される方は事前にパスポートセンターへ問い合わせください。

出発予定日 令和〇年〇月〇日 ※主要渡航先での滞在期間 ☒ 3ヶ月未満 ☐ 3ヶ月以上		必ず記入してください。
※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。 ① 刑罰等関係欄に該当する方・二重発給を受けようとする方のみ記入してください。 ② 二重発給を受ける場合、二重発給を受ける理由を記入してください。		
渡航目的（具体的に） ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入 今日の出発先、渡航先、渡航先を記入してください（記入してください）		
国名		コード
旅券面の氏名表記（申請書表面のヘボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の併記もあり得る）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）（別名併記の記入例：GAIMU(TANAKA)）		
表面のヘボン式表記と異なる場合のみご記入ください。 (詳しくは各パスポート窓口にお問い合わせください。)		
注：旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字（別名併記を除く）までです。 記号（・、～など）や、数字（Ⅱなど）等は記入できません。但し、別名併記の（ ）は記入可。		
外務大臣殿 在 大使 総領事 殿		令和 年 月 日
法定代理人（親権者、後見人など）署名		
（過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。） （申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要で、署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かき書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）		
本人確認欄	(1点でよい書類) ☐ 日本国旅券 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 船員手帳 ☐ 海技免状 ☐ 執照等所持許可証	(2点必要な書類) ☐ 健康保険証 ☐ 国民健康保険証 ☐ 船員保険証 ☐ 共済組合員証 ☐ 介護保険証 ☐ 印鑑登録証明書及び実印 ☐ 後期高齢者医療被保険者証 ☐ その他写真付きの身分証明書 (学生証、社員証、公的な資格証明書など)
官公庁記載欄	本人確認書類 ☐ 非ヘボン ☐ 別名併記 ☐ 長音表記 証明資料名 () 理由 ()	
申請書類等提出委任申出書 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)		
申請者記入	私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。 令和〇年〇月〇日 引受人氏名 佐藤太郎 申請者との関係 実父 引受人住所 都城市〇〇町〇街区〇号	
引受人記入	私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。 令和〇年〇月〇日 連絡先電話番号 0986 (00) 0000 生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 〇年〇月〇日	
注意事項	1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。	
(別記第4号様式)		
令和5年3月改正		